

第 31 回 農業委員会総会 議事録

- 1 総会の月日 令和 8 年 1 月 7 日 (水) 午後 1 時 30 分から
- 2 総会の場所 南箕輪村役場 講堂
- 3 議 事
議案第 1 号 農地審議 農地法第 3 条関係について
(申出による許可の取消について)
議案第 2 号 農地審議 農地法第 3 条関係について
(所有権移転)
議案第 3 号 農地審議 農地法第 3 条関係について
(賃貸借権設定)
議案第 4 号 農地審議 農地法第 5 条関係について
- 4 報告事項 ①農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
②農地法第 18 条の規定による合意解約通知について
- 5 協議事項 (1) 第 30 号農業委員会だよりの掲載内容(案)について
(2) その他
- 6 そ の 他 (1) 圃場整備勉強会の報告
(2) その他

7 出席農業委員 (11人)

堀 敬一	倉田明彦	征矢昌博	小林美晴
唐木義秋	原 聡美	太田和也	城田忠志
唐澤 忠	伊藤良夫	唐澤喜廣	

8 欠席委員

--	--	--	--

9 議事録署名委員

城田忠志	堀 敬一
------	------

10 出席農地利用最適化推進委員

酒井文代	菅家美果	酒井 明	唐澤英樹
------	------	------	------

11 出席事務局職員

事務局長	有賀正浩	事務局次長	清水栄子
事務局	池上裕介		

事務局長	開会前 農政情報報告
伊藤会長代理	開会 現在出席の農業委員数は11名中11名で、全員の出席をいただいております。農地利用最適化推進委員の皆さんも全員の出席をいただいております。農業委員の出席人数が過半数に達しておりますので、会議規則第6条の規定により、ただ今から第31回農業委員会総会を開会致します。
唐澤会長	会長挨拶
事務局長	以降、会議規則第4条の規定により唐澤会長に議長となっただき進行願います。
議長	議事録署名委員を指名します。 本総会の議事録署名委員は、城田忠志委員と堀敬一委員を指名します。
議長	1 議事 議事に移ります。 議案第1号 農地審議 農地法第3条申出による許可の取消についての審議を行います。事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読 上程 1件 7筆 取消し制度についての説明
議長	事務局から説明をいただきましたが、唐澤英樹委員より補足がありましたらお願いしたいと思います。
唐澤英樹委員	譲渡人の■■■■ですが、農地相談会にも来たことがある方で、許可後に■■■■と連絡がとれなくなってしまい、困っているとのことで相談を受けました。 今、事務局からの説明のような経緯で、今回の形になったということを私自身も説明を受けております。 征矢委員から補足ありましたらお願いします。
征矢昌博委員	この案件の許可の際に立ち会っていますが、■■■■は■■■■をやりたいということで農地を集めており、許可してから農地が全然耕作

	されず、やむを得ず、譲渡人である■■■■がトラクターで起こしてただけとなっていたのでずっと心配していましたが、今回許可が取消されることで、これからちゃんと作れるようになるということなので、反って良かったと思っています。
議 長	事務局とそれぞれ委員から補足説明いただきましたが、ご意見・ご質問はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、取消しとしてご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
議 長	番号7-1につきましては、取消しを承認致します。 続きまして、議案第2号 農地法第3条 農地等の所有権移転許可申請について
事務局	議案第2号 農地法第3条 農地等の所有権移転許可申請について 朗読 上程 1件 1筆
議 長	小林委員より補足説明ありましたらお願いします。
小林美晴委員	特にありません。
議 長	番号7-12につきましては、ご意見・ご質問ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、許可するという形でご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
議 長	番号7-12につきましては、許可と致します。 続きまして、議案第3号 農地法第3条 農地等の賃貸借権設定許可申請についてお願いします。
事務局	議案第3号 農地法第3条 農地等の賃貸借権設定許可申請について

	朗読 上程 4件 11筆
議長	小林委員より補足説明がございましたらお願いします。 それと併せて、番号7-13と7-14は契約が5年と10年にも関わらず、なぜ中間管理機構を使わずに農地法第3条で行ったのか説明してください。 私は、契約が5年未満のものは第3条でいいと思うし、決まっていなくてもいいんだけど、基本的には中間管理機構を利用していくのがベストかなと思うから、第3条にした経過に触れていただければ幸いです。
小林美晴委員	まず、■■■■が■■■■のため耕作できず、場所が天竜川の東側でほぼ箕輪で■■■■の真東で、機械が入っていくのは大変そうです。 そして、3月の農地相談会の時に来て、事務局で話をし、この方を紹介したそうです。 借受人の■■■■は年齢が■■■■ということで、とりあえず5年契約でやってみましょうという形で双方で話が決まったそうです。
事務局	補足になりますが、基本的には中間管理事業を進めていきたいと思っておりますが、借受人の条件が適合しない場合がいくつかありまして、今回の場合は、借受人の■■■■と■■■■は地域計画に位置づけられた農業者でないということと、番号7-13が地域計画のエリア外となっており、中間管理事業の借受人要件に当てはまらないため、やむを得ず3条で貸借をしていくこととなります。 地域計画に位置づけられる農業者として今後規模を大きく拡大していくということであれば、中間管理事業による貸借も検討することになりますが、■■■■は家庭菜園規模であるため3条での申請となりました。 ■■■■は今後も規模を拡大していきたいということであれば、地域計画に位置づけられた農業者に位置づけられれば中間管理事業も使えると思っておりますが、現時点では、番号13と14については、中間管理事業による貸借の要件にあてはまらなかったため、3条による貸借での申請となりました。
議長	ありがとうございます。 番号7-13につきまして、ご意見・ご質問はございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問等なければ、許可するという形でご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)

<p>議 長</p>	<p>番号7-13につきましては、許可と致します。 7-14につきまして、補足説明ありましたらお願いします。</p>
<p>征矢昌博委員</p>	<p>借受人の■■■■ですが、■■■■に引っ越してきて、以前から家庭菜園をやっており、■■■■で家庭菜園ができないかということで、農地を探したんですが、■■■■で紹介してくれる農地は土地が大きいところばかりで、家庭菜園の規模じゃないということで、周りにあたっていたところ、知り合いから■■■■の農地を紹介してもらったということになります。 ■■■■の農地ですが、■■■■を西へ上がった所の三角の農地なんです、地目が畑になっており、以前は小麦を人に起こしてもらって作っていたんですが、だんだん小麦の値段が■■■■に頼む料金よりも低くなってしまったのと、地目が畑であると水田活用の助成金が入らないということで作れば赤字になる状況で、申請地での耕作を諦めていたところへちょうど家庭菜園をやりたいという方から相談があったため、条件が合致して申請となりました。 なるべく長く作ってもらえればということで10年という設定にしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>番号7-14につきまして補足説明いただきましたが、ご意見・ご質問はございますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(特になし)</p>
<p>議 長</p>	<p>質問等なければ、許可するという形でご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>番号7-14につきましては、許可と致します。 続きまして、番号7-15と7-16につきまして酒井委員より補足説明お願いします。</p>
<p>酒井文代委員</p>	<p>地図は7ページで、■■■■は何度かお電話いただいたんですが、■■■■の指導のもと、研修を積み重ねており、■■■■に住んでいるということと、奥さんも■■■■にお勤めなので、この地でやっていくということとです。 そして、資料を見てもらえばわかりますが、集積されていた所は■■■■が、面積を減らしたいのと、■■■■も農業委員にスカウトしてるぐらいの方ですが、定年が延びていくので全然農業には入れないため、とにかく誰かにやってほしいということでしたので、双方で話がまとまりました。</p>

	このピンクの部分の上に行くとなんかのハウスのありますし、よく目が届く所なので応援していきたいと思っております。
議長	酒井委員より補足説明をしていただきましたが、ご意見・ご質問はございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問等なければ、許可するという形でご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
議長	番号7-15、7-16につきましては、許可と致します。 続きまして、議案第4号 農地審議 農地法第5条関係についてお願いします。
事務局	議案第4号 農地法第5条関係についてご説明申し上げます。 朗読 上程 4件 4筆
議長	番号1につきまして、酒井委員より補足説明をお願いします。
酒井文代委員	8ページの地図をご覧ください。内容は9ページにありますが、申請地の は、田畑・神子柴の通学道路になっていて、この区間の東側で農地でないのがうちの実家で少し畑があるくらいで資料内のピンク地の上の3枚も住宅が建っています。 も娘さん達がこちらに帰ってくる予定もないため、宅地にしていくということになりました。 東側にある畑の所有者にもお話をしておいてくださいと の方には言っておりますので特に問題はないかと思っております。
議長	番号1について酒井委員からも補足説明いただきました。 住宅が多く建てられている土地のようでございますが、ご意見・ご質問はございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問等なければ、許可するという形でご異議ございませんか。

議 長	<p>荒廃地になってしまう可能性があるので、そこをはっきりさせておいてください。</p> <p>ここは誰が作るかというところまで指導というか話はして欲しいです。相続は何も言えないんだけど、相続人が北海道であろうが九州であろうが、農業委員会で何も言えないんだけど、申請を出す時に個人としてはどうされるんですかと誰が管理をするんですかというところまで突っ込んでもらいたい。</p> <p>他にご質問・ご意見ございますか。</p>
委員一同	(特になし)
議 長	<p>質問等なければ、報告事項①については受理するという形でご異議ございませんか。</p>
委員一同	(異議なし)
議 長	<p>報告事項①につきましては、受理と致します。</p> <p>②農地法第18条の規定による合意解約通知について事務局より報告お願い致します。</p>
事務局	<p>②農地法第18条の規定による合意解約通知について報告 3件 16筆</p>
議 長	<p>報告事項②につきまして、ご質問・ご意見はございますか。 酒井委員どうぞ。</p>
酒井文代委員	<p>番号7-17の耕作者変更について新しい借受人から申請が出ていますか。 もし出ていなかったら、出さないと思って。</p>
事務局	<p>誰がやるかは知っていますが、まだ受けていません。</p>
酒井文代委員	<p>記入して提出します。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>他に質問ございますか。</p>
委員一同	(特になし)
議 長	<p>質問等なければ、受理するという形でご異議ございませんか。</p>

委員一同	(異議なし)
議 長	<p>報告事項②につきまして、受理と致します。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 第30号農業委員会だよりの掲載内容(案)についてお願いします。</p>
事務局	<p>資料は17ページをご覧ください。</p> <p>農業委員会だよりの第30号の掲載内容案ということで載せてあります。</p> <p>発行スケジュールは記載のとおりとなります。</p> <p>内容についてですが、表紙は地域計画検討懇談会をしたのでその写真を載せたらどうかという意見がありました。</p> <p>それから2ページと3ページの見開きについては、農業功績者の紹介、農地パトロールの結果と、羽毛田栄養士の村産村消レシピを載せたいと思います。</p> <p>4ページですが、3月に発行されますので、野焼きや道路に泥を落とさないなどの注意喚起を載せたいなと思っています。</p> <p>それから会長が今年度、農業会議所会長表彰を受けましたので、その報告や泉大津市長への表敬訪問の様子などを載せたいという案が出ました。</p> <p>そのほか3月に農地相談会がありますので、お知らせを掲載します。</p> <p>また、編集後記は原聡美委員が担当していただけることになっております。</p> <p>今日これで皆さんで良いということになれば、協議会終了後に広報誌編集委員会を開催し、執筆者等を決めていきたいと思っております。</p> <p>編集委員長の方で補足があればお願いします。</p>
唐澤英樹委員	<p>今、事務局より説明がありましたが、何か意見等ございましたらお願いします。</p>
議 長	<p>30号の掲載内容につきまして事務局並びに編集委員長の方から話がございました。</p> <p>特にこういうのを載せて欲しいよということがあれば、編集委員長かこの場で提案いただければと思いますが、いかがですか。</p>
委員一同	(特になし)
議 長	<p>では、編集委員におまかせしますのでよろしくお願いします。</p> <p>(2) その他</p> <p>(特になし)</p>

<p>議長</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 圃場整備勉強会の報告</p> <p>12月23日に久保地区で行われた圃場勉強会の内容について報告を久保の倉田委員よりお願いします。</p>
<p>倉田明彦委員</p>	<p>全くまっさらな状態で、この開催に至ったわけですが、久保地区内の農地や水路、農道などを久保地区で共同管理をし、農村環境の維持改善を行う活動をしている久保農地水環境保全会という組織があります。</p> <p>この組織の活動に対する支援としましては、国県村より多面的機能支払交付金という補助金が出てくるということです。</p> <p>この会の総会を昨年4月に開催し、その折に再圃場整備勉強会の提案がされました。</p> <p>会長から今、お話があったように、昨年の12月23日に開催されたため、堀委員と一緒に出席をしております。</p> <p>村からは有賀産業課長、唐澤耕地係長、上伊那地域振興局の農地整備課の寺島さん、講師に丸山さんをお招きをいたしました。</p> <p>出席者については、この保全会に登録されている区内各団体役員の総勢15名でした。</p> <p>私どもも全く勉強しておりませんし、今日のA3の資料で、圃場整備事業に係る主な制度比較表が一番メインですが、これについて県担当者から説明を受けたという内容です。</p> <p>まず、感想としましては、実働部隊をどうしていくかということと、中心となる方の選出、実施委員会創立までのプロセスが非常に大事ななと思いました。</p> <p>それからこの資料の方にもありますが、対象地域全員の地権者から同意を得ることが、最大の前提条件ということでありまして、今、進めている地域計画を抜きにしてはこの事業は絶対に進められないということです。</p> <p>この3点を私が特に良いと感じたところであり、また、久保地区においては、入り作も非常に多いという感想を持ちました。</p> <p>また、堀委員からもコメントをお願いしたいと思いますし、比較表については有賀局長から補足をお願いできればと思います。</p>
<p>堀敬一委員</p>	<p>先日、倉田委員と農業委員の立場で出席しました。</p> <p>そこでは、圃場整備の事例報告があり、伊那の東春近に現在圃場整備が始まっているんですが、地区の耕作者が250名おり、それを農事組合法人春近を中心とした3社の農業法人と7人の認定農業者の集積・集約化を進めていくということを目指し、圃場整備の話が始まったということです。</p> <p>そこに至るタイムスケジュールですが、平成27年にこのような勉強会が始</p>

<p>倉田明彦委員</p>	<p>まり、意見がまとまったのが令和5年で、令和6年から■■■■の北側の90haほどの農地について、圃場整備が始まったばかりです。</p> <p>実際の着手までおおむね7年かかりましたという報告を受け、非常に長丁場だということを感じました。</p> <p>この比較表につきましては、局長から補足をいただくわけですが、いずれにしても村の段階では橋渡しをするという内容でして、事業主体の関係につきましては、県と市町村が関わる主体のものと、県が関わる主体のもの両建てが主なる説明でございました。</p> <p>負担割合に対して、それぞれの条件があるということですので、局長に説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>振られたので私からもお答えさせていただきますが、こちらにつきまして当日、県が全部説明し、私達も村としても勉強するという立場で参加させていただきました。</p> <p>村では大泉南地区というところで平成10年代初期に圃場整備をしたので、二十数年経っています。</p> <p>そのノウハウとおそらく制度も変わることもありますが、今回説明を受けた中で、お金が億単位、もしかしたらもっとお金がかかるため、費用補助がないとできない事業ですので、こういった3つの形のものがあることを説明を受けました。</p> <p>資料に負担割合がそれぞれ書いてありますが、国や県はどうであろうと、結局は地元次第というところが一番大きくなると思いますので、その3つに関してですが、一番左側の農地中間管理機構関連農地整備を見ますと地元負担がありませんが、正直、県担当者の考えでいくと実施はおそらく厳しいと思います。</p> <p>まず、今、村全体で中間管理事業による賃借がまだ7%ですので、それを全部15年以上で設定というのは相当ハードルが高いのかなと思います。</p> <p>一番左側の農地中間管理機構の話でいきますと、販売額を20%以上向上させるという要件があり、米がどうのこうの下に書いてありますが、実際米は難しく、全部野菜とかではないと無理じゃないかというような話もありますので、場所的に久保地区は水田地帯のため相当厳しく、県の中では真ん中の農業競争力農地整備事業が現実的ではないかという話がありました。</p> <p>ただ、そうしますと市町村の10%は変わらないんですが、地元負担が12.5%というのがかかってきますので、地元のご負担も相当かかります。</p> <p>それともう一つ、一番左側の農地中間管理機構関連農地整備事業に地元負担と書いてありませんが、実際は負担するものが出てくるという話があり</p>

	<p>ました。</p> <p>現実的に真ん中の事業ですが、いずれにしても受益面積 20ha 以上等々いろんな条件があります。</p> <p>ただ、下の方に小さく促進費という表があり、集積率 55%から 65%未満とありますが、これを達成すると促進費が交付され、最大で 12.5%の補助が出るということだと思います。</p> <p>そうすると、地元負担の 12.5%が後で返ってくるという話だったかと思えます。</p> <p>先払いで、後で返ってくるため、お金の管理も地元でやっていくという難しさはあるかと思いますが、いずれにしてもやるのが非常に多いですし、最初にも話しましたが、地区での相当のやる気と中心となる人物がいないと厳しいかなと思っております。</p> <p>幸いなことに伊那市の東春近で事例があるということで、説明会が終わった後も、視察等したいという話もありましたので、そのような話があった場合、県にお願いをするんですが、村で一緒になって支援していくという形になっていくかと思えます。</p> <p>以前大泉南地区で圃場整備をやった時は、農地整備課という課を一つ作ったという状況もありますので、もし、圃場整備をやるとなりましたら、村でも大きな影響が出てくるかなということで、今、総合計画という大きな計画を作っていますが、その中に圃場整備などの事業が行われる可能性があるところは触れてありますので、もし非常にハードルが高いんですが、地区の中心となる人物がいて地元の機運が高まってきましたら、予算も必要になってきますので村としても一緒になって考えていかないといけないという状況のようです。以上、報告とさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>それぞれありがとうございました。</p> <p>勉強会ということのようでございますが、何か質問ございますか。</p> <p>唐木委員どうぞ。</p>
<p>唐木義秋委員</p>	<p>これはこれでいいと思いますが、このままだとハードルが高くてなかなか実現性がないということだと思います。</p> <p>私が言いたいのは、地域計画を国か農水省で大々的に目標として去年はやり、今年はブラッシュアップしてくださいというような話が大きくあって、その中の一番の問題は、10年後には作る人はいないでしょうということです。</p> <p>農業をどうするかの大問題を国が我々に投げかけ、何とかしなさいよというような感じでやってきているんだよね。</p> <p>そこと組み合わせないと、私は絶対無理だと思います。</p> <p>逆にリンクしていくような動きを政治家に頼むのかどうなのか私はわかり</p>

	<p>ませんが、そういう動きをしていかないと非常に難しいのかなという感じがします。</p> <p>たまたま私が北部三町村交流会の時に質問させていただきましたが、そんな計画ばかり作っていないでどうせ10年後にやる人がいなければやらなきゃいけない対策は私としては2つだと。</p> <p>一つは、圃場整備をして大きい区画を作って大型の機械でやり、ここにスマート農業が入ってくるわけですね。</p> <p>極論で話をすると、それをしないことには進まないんじゃないですかという感じがするんですね。</p> <p>■■■■■はあの時に、「地域計画を皆さんやってください。その出来栄によって圃場整備の■■■■■を■■■■■ぐらい用意してありますよ」と本当かどうか知りませんが言っていて、政治家もわかっているんですよ。</p> <p>スマート農業で、人がいなくてもできる方法をこれから導入していかなくちゃいけないと。</p> <p>そうなるためには、圃場整備しなくちゃいけない、あるいは大型の機械を導入しそのオペレーションをするようなシステムを作るなどいろいろなところについては、青写真ができていると思うんです。</p> <p>だから私の願いは、可能性があるんだったらぜひ検討して青写真を作りながら進めていただきたいと思います。</p> <p>そして、今後の農業の育成については、■■■■■がイニシアチブを取ってもらわなければ、全国的に動ける組織なんてないんです。</p> <p>そこら辺も含め、地域計画を10年後どうなるかも組み合わせて、ぜひ何かいいアイデアをみんなで出していただきたいと思います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>今回の話し合いも久保地区ということでやりましたが、正直すごくやる気がある方がいるのは承知しています。</p> <p>視察も行きたいという話もありますので、先程ハードルが高いと言いましたが、高くても無理な話ではありませんので、唐木委員のご意見どおり、多分国も今後いろんな形で圃場に関してはテコ入れしてくるんじゃないかとこちらも期待はしています。</p> <p>なぜかという、地域計画でいきますと、去年も他市町村の要望で出てくるのは圃場整備と草刈りなど大体どこも問題が一緒だからです。</p> <p>南箕輪だけではないので、他の市町村も連携しながら考えていかないといけないかなと思います。</p> <p>この点について村長にも話し、承知していただいているので今後、村としてもできる支援は本当にしていきたいと思いますのでお願いしたいと思います。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>唐木委員からもご意見賜りましたが、いろんな考え方があるんですよ。</p>

	<p>やはり一番は、倉田委員の発言にもあったんだけど、合意なんですよ。先日、たまたま箕輪町長と話をする機会があったんだけど、町長から「今、貸したい・売りたい人はいっぱいいますよね」と。</p> <p>ただ、土地の整備についての合意書を取り交わすという段階では、全然雰囲気違ってくるんじゃないかなと町長からもあり、確かにそうだろうなと。</p> <p>なので、倉田委員の仰るとおり、全員の承諾書を取らないといけないんだよね。</p> <p>大きくやっている人も小さくやっている人も、非常に難しい問題があるのかなと思っておりますし、国は、大目標にしてスマート農業だと言っているけど、スマート農業も大規模だけじゃなく、小さい圃場もスマート農業の導入ができないのかという話もあります。</p> <p>いろんな考えがあるんだけど、一つだけ唐木委員の補足をするとしたら、とにかく日本の農地を守っていかなきゃいけないので、日本の農業が駄目だから、全部輸入すればいいというわけにいかないの、少なくとも、主食についてはある程度自給していくことも考えていかないとけないのかなと思います。</p> <p>ただ、あまり批判的になって日本の農業は駄目だということではなく、魅力や明るさを出していくことも必要かなと思っています。</p> <p>具体策を持っていませんが、それぞれいろんな意見をいただき、集約しながら進めていきたいなと思います。</p> <p>久保地区でこういうことをスタートしたよということをそれぞれ地元を持ち帰っていただいて、地区でこのような話が出ているよということを広めていただき、いろんな意見が出て構わないと思います。</p> <p>この関係について他にご意見ございますか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それと、資料の右にある農地耕作条件改善事業でございますが、会長からも意見がありました。例えば、小さな所の少人数で圃場整備をしたい場合は、この事業が使える可能性があるかと思っておりますので、また、そういう話がありましたら、耕地係になります。私にでも結構ですので言っただけならば、県で説明に来てくれるということを確認してあります。</p> <p>例えば、田んぼ5枚を3人で圃場整備したいということも、この事業でできるかなと思います。</p> <p>ついでに言いますと、中山間地域である沢尻も多少上乘せがあるのかもしれないと県も言っており、唐澤忠委員からもそのことについて質問を受けていましたので、回答も含めて1点補足させていただきました。</p>
<p>議長</p>	<p>他にご質問はございますか。</p>

委員一同	(特になし)
	(2) その他 (特になし)
議 長	以上をもちまして、議長の職を解かさせていただきます。
伊藤会長代理	<p>閉会</p> <p>以上をもちまして第31回南箕輪村農業委員会総会を閉会します。 (午後 14 時 30 分終了)</p> <p>以上、第31回農業委員会総会 議事録に相違ない事を証明します。 令和 8 年 1 月 26 日</p> <p>議 長 <u>唐澤 喜康</u></p> <p>議事録署名委員 <u>堀 敬一</u></p> <p>議事録署名委員 <u>坂田 忠志</u></p>